

介護保険で山脇議員の一般質問



米原市民報

日本共産党米原市議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党湖北地区議員団
事務局 藤田正雄 Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

第8期介護保険料の値上げに反対する

本号は3月10日の米原市第1回定例会での山脇議員の介護保険の値上げ問題の一般質問です。既報のとおり25日の最終日、介護保険値上げは山脇議員の反対討論にかかわらず山脇議員以外の議員全員（議長を除く）の賛成で可決しました。

年金の1ヶ月分が無くなる

Q、第8期の基準額は6790円に大幅値上げの条例案が提案されている。とりわけ所得の低い方々にとつては大きな負担となる。高齢基礎年金は満額受給しても月6万6千円程度にしかならない。月6790円の保険料は、年金の約1・2か月分がまるまる消えてなくなる、とんでもない額だ。

A、この間、サービスマスター利用者は3倍を超え、必要なサービスマスター量も着実に増加し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展しています。こうした中、要介護状態の軽減・悪化の防止に資するよう、必要な保険給付等を行うと同時に、給付と負担のバランスを図りつつ、保険料、公費および利用者負担の適切な組み合わせにより、制度の持続可能性を高めていくことが重要となっています。

保険料は事業計画で3年間の給付費を見込み、必要となる保険料額を算定しています。負担能力に応じて、保険料を負担していただく観点から、所得段階に応じた設定を行っています。

Q、国の介護保険の自然成長分を抑制する安上り施策のもとで、要支援1、2を介護保険から基本的に外し、介護報酬の引き下げなどで対応しても、なお、保険料が値上りすることを市とし

てどう考えているか。

A、要支援1、2の方のサービスマスターの一部が地域支援事業に移行しましたが、介護保険から外れるものではありません。介護保険料の算定には、この地域支援事業費と標準給付費を含めて算定しています。

保険料が上昇する主な要因は、要介護認定者が増えたことに伴う介護給付費の増額です。地域において、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供できる地域包括ケアシステムを充実させ、高齢者が生涯現役で活躍していただけるよう、自らが介護予防に取り組める環境を整えています。このことにより、保険料の急激な上昇を抑制しつつ、制度の持続可能性を高めてまいりたいと考えています。

国に負担を求めよ

Q、これ以上の保険料の値上げを抑えるためには、全国市長会の申し入れの通り、これ以上、被保険者や各自自治体の負担が過重とならないように、国の負担割合を25%から30%とし、5%の調整交付金は廃止すべきことを市として国に申し入れるべきと考えるがどうか。

A、制度の持続可能性の観点からも市長会等を通じ、国の負担割合を増額するなどの必要な措置を講じるよう働きかけを行ってまいります。

Q、第7期末の事業基金に

ついては本来、第8期の保険料の引き下げに活用すべきものだが、市の対応状況はどうか。

A、介護保険事業基金残高のすべてを取り崩すこととし、保険料を算定して対応しています。

低所得者への対応を

Q、基準値以下の段階の負担割合も考えるべきだ。

A、第1段階の保険料については基準額の半額となりますが、低所得者の保険料軽減を実施し、基準額の3割としています。限られた財源からの公費負担であることから、更に市単独で財負担することは困難です。

Q、住民税非課税の方や生活保護相当など低所得者への対応をすべきと考えるがどうか。

A、低所得者層への対応としては、第1段階から第3段階までの方に公費による負担軽減を行っているところですが、

Q、生活保護境界層措置について米原市では、どう運用されているか。

A、境界層にある方で、施設居住費負担や食費負担、保険料等をより低い負担とすることで生活保護にならない方に対しては、境界層措置の運用を行っています。

※裏面に署名



ご案内

「米原革新懇」では伊吹山の景観と環境に関する講演会の開催が予定されています。

会員でなくても参加できますし、参加料も無料です。

ぜひ多くの皆さんの参加を求めています。伊吹山を愛する多くの人が今の現状を憂えています。

もっとも伊吹山に近い上野区に在住されている高橋さんのお話を聞きます。

日時 2021年4月25日(日) 14時～16時

場所 山東学びあいステーション (旧山東公民館)

講師 高橋滝治郎氏 (元県農政水産部長)

演題 日本百名山・伊吹山の魅力と課題